

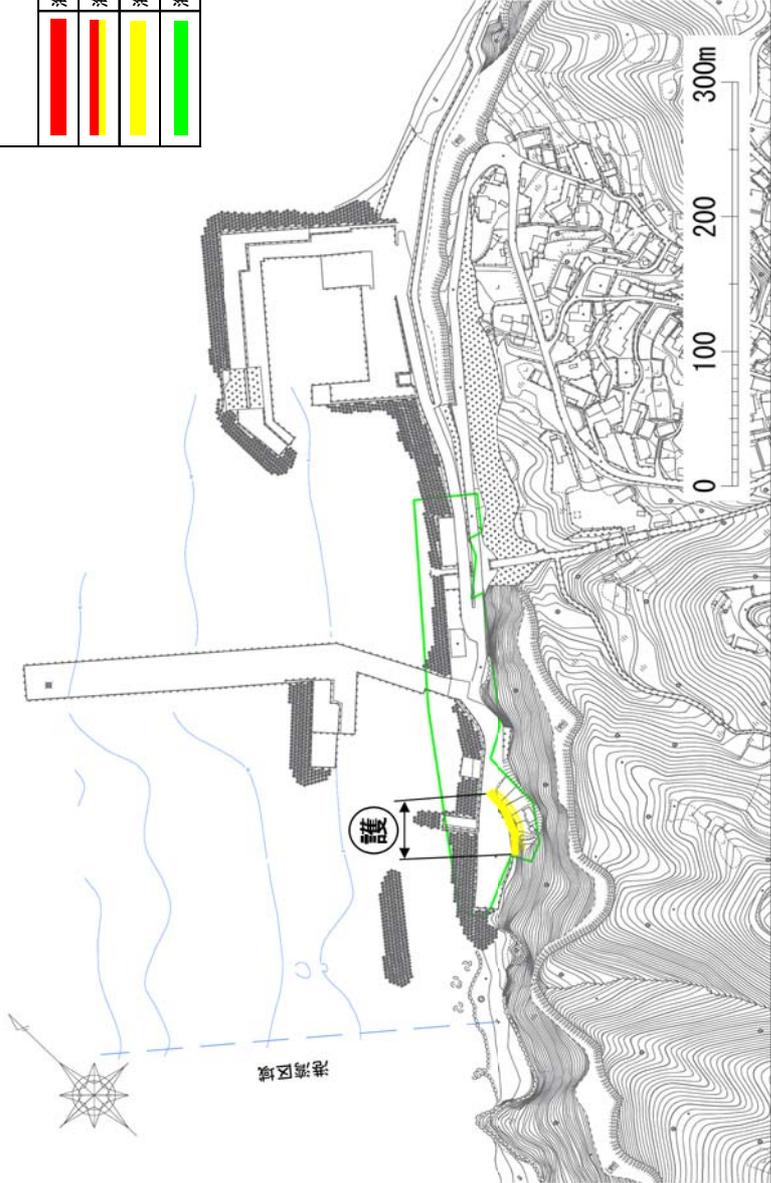
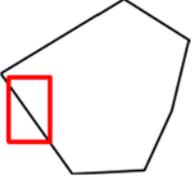
7.御蔵島

凡 例	
①堤	堤防(緩傾斜堤防含む)・防潮堤
②護	護岸(緩傾斜護岸含む)
③突	突堤(ヘッドランド含む)
④離	離岸堤
⑤潜	潜堤・人工リーフ
⑥消	消波堤(消波工を含む)
⑦浜	人工海浜
⑧×	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)

※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L表記である。

区域 番号	島名 (町村名)	海岸管理者	海岸名	海岸の状況	海岸保全施設の状況						受益の地域		維持又は修繕の方法	整備の方針		
					施設の 種類	新設◎ ・ 改良○	規模(現況)			規模(計画)					地域	背後地の 土地利用
							延長等 (m)	天端高 (D.L m)	天端高 (T.P m)	延長等 (m)	天端高 (D.L m)	天端高 (T.P m)				
7.1	御蔵島 (御蔵島村)	東京都 (港湾局)	みくらじまこうかいがん 御蔵島港海岸	御蔵島港は、御蔵島の北側に位置し、島内唯一の港湾として、島民の生活と村の経済活動を支えている。本海岸の背後は、急峻な海食崖が形成されている。イルカウォッチング等の利用がある。	護岸		46m	9.50	8.58	46m	9.50	8.58	御蔵島 里浜	原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。
7.2	御蔵島 (御蔵島村)	東京都 (建設局)	みくらかいがん 御蔵海岸	御蔵海岸は、護岸の前面に礫浜が広がっている。背後地は、未整備の切り立った崖となっている護岸上は標高8m程度の高さが確保されている。なお、背後の集落などは十分な高さにある。	護岸	○	461m	8.00	7.08	461m	8.00	7.08	御蔵島 里浜	住宅地 原野	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされているが、波浪等による海岸線方向からの飛石や背後の崖地からの落石により、既設護岸が損傷するため、斜面对策及び既設護岸の修繕を実施している。海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項【御蔵島(御蔵島村)】

海岸管理者		東京都(港湾局)									
海岸名	御蔵島港海岸 <small>みくらじまこうかいがわ</small>	地区海岸名	里浜地区								
受益の地域	御蔵島 里浜	背後地の土地利用	原野								
海岸の状況	御蔵島港は、御蔵島の北側に位置し、島内唯一の港湾として、島民の生活と村の経済活動を支えている。本海岸の背後は、急峻な海食崖が形成されている。イルカウォッチング等の利用がある。										
維持又は修繕の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。									
整備の方針	既存の海岸保全施設により十分な防護がなされており、海岸景観との調和を図り、港湾利用者の利便性に配慮し、海岸利用の促進のため整備を検討する。その際に、地域住民との連携を図りながら推進していく。また、長寿命化計画に基づく維持修繕を実施していく。										
【平面図】											
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>御蔵島海岸全景</p>  </div> <div style="width: 45%;">  </div> </div>											
<p>凡例</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 10px; background-color: red;"></td> <td>海岸保全施設を新設しようとする区域</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 10px; background-color: orange;"></td> <td>海岸保全施設を改良しようとする区域</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 10px; background-color: yellow;"></td> <td>海岸保全施設の存する区域</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 10px; background-color: green;"></td> <td>海岸保全区域</td> </tr> </table>					海岸保全施設を新設しようとする区域		海岸保全施設を改良しようとする区域		海岸保全施設の存する区域		海岸保全区域
	海岸保全施設を新設しようとする区域										
	海岸保全施設を改良しようとする区域										
	海岸保全施設の存する区域										
	海岸保全区域										
位置図											

※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。

伊豆小笠原諸島沿岸 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項〔御蔵島(御蔵島村)〕

海岸管理者		東京都(建設局)											
海岸名	御蔵島沿岸 <small>みくらがいのがん</small>	地区海岸名	里浜地区										
受益の地域	御蔵島 里浜	背後地の土地利用	住宅地、原野										
海岸の状況	御蔵海岸は、護岸の前面に礫浜が広がっている。背後地は、未整備の切り立った崖となつて崖上は標高 8m 程度の高さが確保されている。なお、背後の集落などは十分な高さにある。												
維持又は修繕の方法	護岸	長寿命化計画に従い、点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。変状等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。											
整備の方針	既存の海岸保全施設により概ね防護がなされているが、波浪等による海岸線方向からの飛石や背後の崖地からの落石により、既設護岸が損傷するため、斜面対策及び既設護岸の修繕を実施している。海岸景観との調和を図り、観光客等、海岸利用者の利便性、安全性を向上させるため整備・改良を検討する。また、長寿命化計画に基づき維持修繕を実施していく。												
【平面図】													
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 10px; background-color: red;"></td> <td>海岸保全施設を新設しようとする区域</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 10px; background-color: orange;"></td> <td>海岸保全施設を改良しようとする区域</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 10px; background-color: yellow;"></td> <td>海岸保全施設の存する区域</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; height: 10px; background-color: green;"></td> <td>海岸保全区域</td> </tr> </table>				凡 例			海岸保全施設を新設しようとする区域		海岸保全施設を改良しようとする区域		海岸保全施設の存する区域		海岸保全区域
凡 例													
	海岸保全施設を新設しようとする区域												
	海岸保全施設を改良しようとする区域												
	海岸保全施設の存する区域												
	海岸保全区域												
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  <p>御蔵海岸の護岸</p> </div> </div>													
※「海岸保全施設の状況」の施設天端高は、D.L.表記である。													